

NEW

日整連「自動車整備業賠償共済保険」に

新しい補償を追加しました!!

平成30年10月1日保険始期より、日整連「自動車整備業賠償共済保険」に**販売用中古車の補償(対人・対物・自損、車両)**を新設しました。 **注** ご加入には一定の要件がありますのでご注意ください。

会員の皆様(整備事業者)の業務遂行中(納車・引取り・車検場への往復等)の事故はお客様が加入している任意保険(自動車保険)では補償されません。万が一のために自動車整備業賠償共済保険へのご加入をおすすめします。

NEW! &Ucar® 契約

&Ucar自動車保険

販売用中古車を運転して移動中に
通行人をはねてしまい死傷させた。

販売用
中古車の補償



&Ucar車両特約

販売用中古車同士をぶつけて
車にキズがついてしまった。



おもな特徴

団体契約により
割安な保険料

簡単なお手続き
でお申込みが可能

PL保険付き
整備ミスによる納車後の損害を補償

全国で
約30,000事業場が
加入している
整備事業者のための
保険です。



加入資格 各自動車整備振興会の会員である整備事業者が加入できます。

このポスターは概要を記載したものです。詳しい内容については「日整連自動車整備業賠償共済保険」パンフレットをご参照ください。なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または引受損害保険会社にお問い合わせください。

【保険契約者】
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1 TEL : 03-3404-6141

【取扱代理店】
一般財団法人 全国中小企業共済財団(全共済)
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12 TEL : 03-3264-1511

【引受損害保険会社】
●幹事 共栄火災海上保険(株)
営業開発部
〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6
TEL : 03-3504-3422
●副幹事 損害保険ジャパン(株)
●副幹事 東京海上日動火災保険(株)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)
大同火災海上保険(株)
三井住友海上火災保険(株)
(50音順)